

豊橋市「公園スポンサー」募集要項

【趣旨】

豊橋市の管理する都市公園等に設置する施設の新設、改修、管理についてスポンサーを募集することにより、住民参画型の公園づくりと公園利用の促進を図ることを目的とします。

【公園スポンサーの種類】

①維持管理スポンサー

応募者が指定する都市公園等の維持管理に対する費用の寄附を行うことをいう。一口1万円（年額）です。一口以上の単位でお申し込みいただけます。

②施設設置スポンサー

応募者による施設設置を行うことをいう。なお、公園施設の設置状況によりご要望にお応えできない場合もあります。

③企業向け維持管理スポンサー

応募者が指定する街区公園の維持管理に対する費用の寄附を行うことをいう。一口10万円（年額）です。一口以上の単位でお申し込みいただけます。なお、応募者は企業とし、1公園あたりのスポンサー数は原則2企業を上限とします。

【対象の公園】

維持管理スポンサー、施設設置スポンサーについては、豊橋市が管理するすべての公園が対象です。また、企業向け維持管理スポンサーについては、豊橋市が管理する街区公園が対象です。

【特典】

- (1) 公園緑地課のホームページに掲載します。
- (2) 企業のホームページやチラシなどに公園スポンサーになっていることを掲載することができます。
- (3) 公園スポンサー認定証を発行します。
- (4) 施設設置スポンサーになった方は施設に記念のメッセージプレートを付けることができます。
- (5) 企業向け維持管理スポンサーになった方には、希望する公園に企業名を記載した看板を設置します。

【申込み方法】

申込みは、様式1「豊橋市公園スポンサー申込書」に必要事項を記載し、下記の申し込み先まで郵送又は持参により、お申込みください。

〒4408501

豊橋市今橋町1 豊橋市役所都市計画部公園緑地課 (市役所東館9階)

【申込時期】

随時(12月29日から1月3日を除く平日)申し込みが可能です。

【支払方法】

スポンサー料は豊橋市が発行する納入通知書により指定の金融機関から納入していただきます。

【その他】

公園スポンサーに豊橋市への寄附にあたりますので税金控除の対象になります。